

令和4年度 岩倉市指名停止等措置状況一覧

番号	指名停止事業者名	所 在 地	指名停止の期間			指名停止の理由	要領適用条項
			自	至	期間		
4	有限会社八信建設	岩倉市八剣町樋口17-1	5.1.25	5.2.7	2週間	令和5年1月18日、本市発注の長瀬橋改修工事において、安全管理措置の徹底がされていなかったために、作業員が足を負傷する事故が発生した。 このため、契約の相手方として不適当であると判断し、指名停止を行うもの。	要領第4条第1項（別表第1-7）

令和4年度 岩倉市指名停止等措置状況一覧

番号	指名停止事業者名	所 在 地	指名停止の期間			指名停止の理由	要領適用条項
			自	至	期間		
2	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台4 －6	4.11.9	5.1.8	2か月間	愛知県及び岐阜県に所在する病院における医事業務の入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から同法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このため、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行うもの。	要領第4条第1項（別表第2－5）
3	株式会社ソラスト 名古屋支社	愛知県名古屋市中村区名駅南 1－12－9 グランスクエア名駅南4F	4.11.9	4.12.8	1か月間	愛知県及び岐阜県に所在する病院における医事業務の入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から違反事業者として公表された。 このため、契約の相手方として不相当であると判断し、指名停止を行うもの。	要領第4条第1項（別表第2－5）

令和4年度 岩倉市指名停止等措置状況一覧

番号	指名停止事業者名	所 在 地	指名停止の期間			指名停止の理由	要領適用条項
			自	至	期間		
1	株式会社大栄企業	岩倉市中本町南白山1－15	4.10.12	4.10.25	2週間	令和4年9月30日、本市発注の汚水取付管設置工事（左岸R4-4）において、安全管理措置の徹底がされていなかったために、作業員が足を負傷する事故が発生した。 このため、契約の相手方として不適当であると判断し、指名停止を行うもの。	要領第4条第1項（別表第1－7）